

公共的施設の統合整備

公共施設の統廃合については、既存施設が住民生活に直結していることから、住民に与える影響を十分考慮したうえで、維持・管理面での経費節減、地域間の格差を解消することを念頭においての運営とします。

1．庁舎の位置付け

庁舎については、現在の友部町庁舎を本庁とし、笠間市庁舎、岩間町庁舎は総合的な機能を持つ支所とします。

行政改革の推進を視野に、庁舎の増改築については最小限とします。

2．既存施設の活用

既存施設については、効率的な行政運営を推進していくなかで、複合施設など施設のあり方について検討するとともに、住民ニーズを取り入れながら改築または施設機能の充実に努めます。

また、重複する施設については、それぞれの機能分担を明確にし、住民の利便性の確保を図っていきます。

3．新たな施設の整備

快適な住民生活に寄与し、新市の均衡ある発展を図るため、地域の特性に応じて格差解消を図るため、必要に応じて新たな公共施設整備を進めていきます。